

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

農業集落排水施設工事施工等承認申請書

深谷市下水道事業
深谷市長 宛て

住所
申請人
氏名

深谷市農業集落排水処理施設条例第8条に規定する確認を受けたいので、次のとおり申請します。

設 置 場 所				処理区域	
申 請 区 分		工事		新設・増設・改築・撤去(廃止)	
		維持			
工事維持を必要とする理由					
排 水 面 積		m ²			
施 設 の 内 容					
工 事 期 間		年 月 日から 年 月 日まで			
施 工 者					
上記申請に基づき次のとおり決定します。				添 付 書 類	設 計 図 書
課長	補佐	係長	担当	収 受 番 号	
				収 受 年 月 日	・ ・
				決 裁	・ ・
決 定 区 分	承認する ・ 承認しない			通 知	・ ・
決 定 理 由					
条 件					

※ この申請書は、正副2部提出すること。

施工承認工事の標準仕様(農業集落排水)

R6.4.1~

1) 本管の施工		
既設本管接続	既設本管との接続は1号マンホール割り込みとする。止水の為、上下流とも厚み被り共20cmの巻き立てコンクリートを実施する。	
副管設置	流入管と下流管底の落差が60cm以上ある場合は内副管(精円等コンパクト型推奨)又は外副管コンクリート巻きとする。	
管材	流量により管径を決定する。最低管径はVU150mmとする。	
勾配	勾配は3%から60%とする。	
土被り	最小土被りは1000mmとする。	
土留め	土質及び掘削のり面勾配等を考慮し設置する。(1.5m以上は必ず設置する。)	
基礎及び埋め戻し	砂基礎100mm、埋め戻しは路盤まで砂で埋め戻す。(再生砂可)	
転圧厚	埋め戻し砂は20cm毎、下層路盤は20cm毎、上層路盤は15cm毎とする。	
2) マンホール		
マンホール種類	1号マンホールを標準とする。起点、中間部は0号、小型(レジン)使用可。合流部、割込み部は1号マンホールを使用する。ただし、マンホール深による制限は次のとおりとする。【小型(レジン)2m以下、0号3m以下、1号5m以下】	
マンホールスパン	マンホール間隔は75m以下とする。ただし小型マンホール使用の場合50m以下とする。	
インバート落差	下流とのステップは2cm以上とする。レジンマンホールの場合は1cm以上とする。流入口とインバートに落差が生じる場合は30°のハンチをつけること。	
ふた	人孔蓋は市のグラウンドマンホール性能規定により承認された(T-14、T-25)とする。マンホール深2m以上の場合転落防止用梯子付とする。	
高さ調整	ふたの高さ調整は無収縮モルタルを使用する(2cm以上)。調整リングについてH=5cmは使用しないこと。	
継ぎ手	本管とマンホールの継ぎ手は耐震性および水密性のあるゴム継ぎ手とする。	
3) 公共ます及び取付管		
	※以下に記載のない事柄は「1)本管の施工」と同様とする。	
ます	構造	公共ますは塩ビ製のφ200mm、立ち上げ管VU200mm、ふたは市章入り鉄ふた【鑄鉄・アルミ可(受枠共)】とする。
	深さ	ます深さは1000mmを標準とする。
	埋め戻し	公共ますの埋め戻しは砂とする。(再生砂可)
	底板	底板はコンクリート製300*300*60mm相当とする。また、砂基礎(100mm)を設置すること。
取付管	本管接続	本管と取付管の接続箇所には、支管を使用すること。 本管の削孔には削孔機(ホールソー)を使用し、穴を開ける際、本管内に入った破片等は、きれいに取り除き、除去する破片等の写真を撮影すること。
	構造	取付管はVU100mm、勾配1%以上とする。
	土留め	本管施工と同様とする。
	基礎及び埋め戻し	砂基礎100mm、埋め戻しは路盤まで砂で埋め戻す。(再生砂可)
	転圧厚	本管施工と同様とする。
	マンホール取付	マンホールから直接取出の場合は、下流管底から5cm程度の落差をつけ耐震継ぎ手を使用する。 マンホールから直接取出できる取付管の数は、レジンマンホール2箇所・0号、1号マンホール3箇所とする。 取付管は原則直線で配置し、鏡等で見通せるようにすること。
地下埋設物との離隔 他の埋設物との離隔は原則30cm以上取る。		
4) 道路(河川)占用		
占用申請	道路(河川)占用する場合は、管理者の占用許可を受けること。	
5) 舗装復旧		
舗装の組成	路盤及び舗装の組成は道路管理者と協議すること。	
乳剤散布	本復旧の際の乳剤散布はまんべんなく行うこと。(スプレーヤー等使用) カットライン含む断面も乳剤散布すること。	
仮復旧範囲	舗装の復旧については、アスファルト舗装厚5cmを原則とする。(深谷市道標準厚)※市道以外は管理者に確認すること。	
本復旧範囲	舗装の復旧範囲については、事前に道路管理者と協議を行い、範囲を決定すること。	
区画線	道路復旧箇所に区画線がある場合は速やかに復旧する。	
6) 写真撮影		
①	着工前 全体と近景	
②	掘削工 掘削している状況、土留め設置状況	
③	既設管露出部分 管種、管径、埋設深を確認	
④	本管布設 既設管との接合部分、砂基礎、管布設状況	
⑤	マンホール設置 底板の設置状況、管ジョイント部分、無収縮モルタル工、インバート部分	
⑥	支管取付け状況 ⑦削孔(除去した破片も含む)、取付管布設状況 ⑧砂埋め戻し(タンバ転圧20cm毎) ⑨路盤工 ⑩仮復旧及び本復旧	
⑪	公共ます設置(底板) 砂基礎含む	
⑫	竣工 着工前と同じ位置から撮影	
	* 施工前に部材すべての写真を地上で撮ること。 * サイズがわかるようテープ等をあてた写真をとること。	
	《注意》: 写真で施工状況が確認出来ない場合は、掘り直して写真を撮っていただくこともあります。	
7) その他		
申請書	施工承認申請書に使用材料の承認図を添付する。	
品質	日本下水道協会認定品とする。マンホール蓋に関しては深谷市グラウンドマンホール性能規定の承認を受けたもの。	

施工承認申請時添付書類 (各2部)

1. 農業集落排水施設工事施工等承認申請書
 2. 案内図(1:1500~3000)
 3. 受益者分担金納入済書の写(※新規接続の場合)
 4. 平面図(1:250~1000)
 5. 縦横断面(V1:100, H1:500)
 6. 接続断面詳細図
 7. 材料承認図
 8. 土地使用承諾書(※土地所有者と建物所有者が異なる場合提出)
 9. 建築確認済証(写)(花園地区での建築時)
- ※4・5については他の地下埋設物も記入し、申請箇所を赤色に着色すること。

「施工承認工事の標準仕様（農業集落排水）」

を裏面に印刷してください。

様式第1号(第4条関係)

記入例

令和 5年 4月 1日

農業集落排水施設工事施工等承認申請書

深谷市下水道事業
深谷市長 宛て

住所 深谷市仲町11番1号
申請人
氏名 深谷 太郎

いずれかを「○」で囲む

空欄でよい

深谷市農業集落排水処理施設条例第8条に規定する確認を受けたいので、次のとおり申請します。

設置場所	深谷市 岡部1086番地		処理区域		
申請区分	工事	○新設・増設・改築・撤去(廃止)			
	維持				
工事維持を必要とする理由	自己用住宅新築のため				
排水面積	300 m ²				
施設の内容	VUφ150 L=6.0m 公共樹φ200 1基				
工事期間	年 月 日から令和 5年12月28日まで				
施工者	深谷市上敷免2番地 ○○工務店 Tel. 577-7544				
上記申請に基づき次のとおり決定します。			添付書類	設計図書	
課長	補佐	係長	担当	収受番号	
				収受年月日	・ ・
				決 裁	・ ・
決定区分	承認する ・ 承認しない		通 知	・ ・	
決定理由					
条件					

※ この申請書は、正副2部提出すること。

様式第7号(第7条関係)

完 成 届

工 事 名 農 業 集 落 排 水 施 設 工 事

工 事 場 所 深 谷 市

工 期 着 工 年 月 日
完 了 年 月 日

上記工事が完了しましたので検査願いたくお届けします。

年 月 日

施工者 住所
氏名

深谷市下水道事業
深谷市長 宛て

様式第8号(第7条関係)

公共施設無償譲渡引渡書

年 月 日

深谷市下水道事業
深谷市長 宛て

申請人 住所
氏名

農業集落排水施設工事施工等承認申請に基づき、下記の施設を引渡します。

記

帰属する施設名

場所 深谷市
施設

添付書類

- 1 案内図
- 2 帰属施設の平面図
- 3 帰属施設の構造図
- 4 農業集落排水施設工事施工等決定通知書の写し
- 5 工事写真
- 6 出来形図
- 7 道路占用許可書の写し